

令和２年度モニター通信における意見及び回答①

意 見

【医療・健康・福祉】成年後見制度について（要旨）

伊東市は高齢化率が高く、また高齢世帯も多いという現状があり、成年後見制度の利用の需要が高まることが予想されます。後見人等の担い手を確保する必要がありますが、市として市民後見人の育成や活動支援に関する機関の整備についてどのように対応していきますか。

成年後見制度の内容だけでなく、体制整備についても広報してください。

回 答

市では、社会福祉協議会が市からの補助を受け、平成 30 年度から法人後見事業を開始しております。今後の体制整備につきましては、現在の社会福祉協議会による法人後見事業から「広報機能」、「制度利用相談機能」、「市民後見人や法人後見の担い手育成」等の機能が整備された成年後見（支援）センターへの移行を図るべく協議を行っており、将来的には「市民後見人に対する受任調整支援（マッチング）」、「後見人の支援」等の機能を追加した中核機関の設置を見据えております。※

しかし、現状では事業開始から後見事業の取扱件数が伸びていないため、まずは件数増が図れるよう支援、指導を行い、成年後見（支援）センターへの移行を図っていきたいと考えております。

御指摘いただいた周知不足につきましては、今後市、社会福祉協議会共にホームページ等で広報を図ってまいります。

※中核機関設置は市からの委託事業となり、設置に伴う予算、専門職人材の確保、機関連携等課題が多く、また社会福祉協議会の規模で体制確立ができるか懸念があるため、時間を掛けた協議が必要となります。

担当：社会福祉課 福祉総務係 電話 3 2 - 1 5 3 1